1. 資産名称

ほうりゅうじちいき ぶっきょうけんぞうぶっ 法隆寺地域の仏教建造物

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

ならけんいこまぐんいかるがちょう奈良県生駒郡斑鳩町

3. 記載年

1993年

4. 評価基準

(i), (ii), (iv), (vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

建造物群

類型 1	普及と来訪を促す施設	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称 1	法隆寺 i センター、斑鳩文化財	好影響	顕在的	外部	
	センター				
	(対応)適切に活用されている。				

類型 2	暴風	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部		
名称 1	台風	悪影響	潜在的	内外部		
	(対応) 文化財保護のための事前対策等に努めるが、被害発生時には関係部局と					
	緊密に連携しながら早期の復旧に努める。					

	類型 3	地震	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部		
I	名称1	東南海・南海地震	悪影響	潜在的	内外部		
		(対応) 文化財保護のための事前対策等に努めるが、被害発生時には関係部局と					
		緊密に連携しながら早期の復旧に努める。					

類型 4	管理活動	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部		
名称1	巡回・宿直警備・監視カメラ等	好影響	顕在的	内部		
	(対応)関係部局と連携しながら、適切な取り組みを進める。					

本登録遺産を構成する建造物48棟は、国宝または重要文化財として、国が文化財保護法の規定によって指定しており、保護・保存の措置がとられている。また法隆寺区域は国が史跡に指定し、地上の建造物と地下の遺構の保存を図っている。

登録資産の緩衝地帯(バッファゾーン)は、古都保存法の規定に基づいて 1966 年国が斑鳩町歴史的風土保存区域として指定し、また奈良県風致地区条 例に基づき、1966 年奈良県が斑鳩風致地区として指定し、全域の歴史的風土 と自然環境の保全を図っている。

8. 保護措置

世界遺産一覧表記載以降、新たに保護措置は講じていない。

9. 予算措置

年度	予算額 (千円)
23	143,613
22	193,701
21	175,000
20	175,000
19	110,000

10. 来訪者の状況

年	来訪者数 (人)
22	1,270,000
21	959,000
20	995,000
19	904,000
18	759,000

11. その他

特になし

1. 資産名称

ひめじじょう 姫路 城

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

ひょうごけん ひめじし 兵庫県 姫路市

3. 記載年

1993年

4. 評価基準

(i) (iv)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

建造物群

文化的景観の適用 無

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	普及と来訪を促す施設	好影響	顕在的	内/外部
	(対応) 特になし			

類型 2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	地上輸送インフラ	好影響	顕在的	外部
	(対応) 特になし			
名称2	輸送インフラの使用により生起 する影響	悪影響	潜在的	内部
	(対応) 巡回時の目視等による劣化の確認			

類型3	3	公共施設		好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称:	1	主要な線 ィ施設	型施設シューティリテ	悪影響	潜在的	内部
		(対応) 堀の水質検査や定期的な浚渫工事の検討				

類型8	遺産の社会的/文化的活用	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	観光/来訪者/レクリエーショ ンの影響	好/悪影響	潜在的	内部	
	(対応) 掲示や巡回等による注意喚起及び巡回時の目視等による劣化の確認				

類型 9	その他の人間活動	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	遺産の意図的な破壊	悪影響	顕在的	内部
	(対応) 掲示や巡回等による注意			

類型10	気候変動と天災		好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	暴風		悪影響	潜在的	内/外部
	(対応)	巡回時の目視等による劣化	の確認	•	

	生態的あるいは地学的な突然の 出来事(自然災害)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称2	地震	悪影響	潜在的	内/外部
	(対応) 特になし			

類型13	管理及び制度上の要因	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	影響の小さい研究/モニタリン	好影響	顕在的	内部
	グ			
	(対応) 特になし			
名称2	管理活動	好影響	顕在的	内部
	(対応) 特になし			

(1) 管理団体 姫路市

(2) 担当部局

〔府県〕 兵庫県教育委員会 社会教育課文化財室

〔市町〕 姫路市教育委員会 文化財課

8. 保護措置

姫路市立公園条例(平成18年制定)

・都市公園法に基づく都市公園のほか、姫路市が設置する公園の設置及び管理 について必要な事項を定めるもの。姫路城を中心とする都市公園姫路公園の健 全な発達を図るもの。

特別史跡姫路城跡整備基本構想(平成20年3月策定)

・昭和61年に策定した整備基本構想の全面的見直しを行い、対象エリアを特別史跡指定地であり、世界遺産資産である内曲輪、中曲輪と外曲輪及びバッファゾーンに区分し、それぞれのエリアごとに保存管理、史跡整備、景観誘導などについての基本方針と将来のあるべき姿を示した。

特別史跡姫路城跡整備基本計画(平成23年3月策定)

・特別史跡姫路城跡整備基本構想の全面見直しを受け、特別史跡姫路城跡整備 管理方針に替わる特別史跡姫路城跡の保存管理計画を策定した。

9. 予算措置

(単位:千円)

	兵 庫 県	姫 路 市
平成19年度	14,900	41,757
平成20年度	13,973	46,959
平成21年度	6, 923	182,640
平成22年度	12, 372	217, 356
平成23年度	12,822	177, 165

10. 来訪者の状況

	来 訪 者 数
平成18年度	900千人
平成19年度	1,023千人
平成20年度	1,195千人
平成21年度	1,562千人
平成22年度	458千人
平成23年度	479千人

<u>11. その他</u> なし

1. 資産名称 ことをままうと ぶんかざい きょうとし うじし おおっし 古都 京 都の文化財 (京 都市・宇治市・大津市)

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

京都府京都市、宇治市滋賀県大津市

3. 記載年

1994年

4. 評価基準

 (Π) , (IV)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

記念工作物、建造物群 文化的景観の適用 無

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	住宅開発	悪影響	潜在的	外部
	(対応)当該法・条例に基づいて、協議調整を行っており、景			
	観に配慮する設計となるよう開発行為者に協力を求めてい			求めてい
	る。			
名称 2	スカイライン規制	好影響	顕在的	外部
名称3	来訪者施設と関連するインフラ	好影響	顕在的	外部
名称4	普及と来訪を促す施設(標識)	好影響	顕在的	内部

類型 2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	地上輸送インフラ	好影響	顕在的	外部
名称 2	輸送インフラの使用により生起	好影響	顕在的	外部
	する影響(パークアンドライド			
	の試験実施)			

類型 3	公共施設	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	該当なし			

	1	T	T	Т
類型 4	汚染	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	該当なし			
類型 5	生物学的資源の利用と変更	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	該当なし			
類型 6	物的資源の採取	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	該当なし			
類型 7	物理的構造に影響を与える現地状況	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	害虫(マツクイムシとナラ枯れ)		潜在的	外部
	(対応)農林部局において被害状	況の把握に	上務め、被	害の拡大
	防止の措置(枯損木の伐採、薬剤	剤処理等)	等の対応	に務めて
	いる。			
類型 8	遺産の社会的/文化的活用	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	宗教施設の建設	好影響	潜在的	内部
名称2	資産の内外部における販売行為の増加	好影響	潜在的	内部
類型 9	その他の人間活動	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	該当なし			
類型 10	気候変動と天災	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	該当なし			
<u> </u>		l		
類型 11	自然災害	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	該当なし			
類型 12	侵略的/外来種又はその数が著しく増加した生物種	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	該当なし			
	-			•

類型 13	管理及び制度上の問題	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	管理活動(所有者の日常管理)	好影響	顕在的	内部

7. 保存管理体制

①都道府県及び市町村における担当部局

京都府 京都府教育庁指導部文化財保護課 京都市 京都市文化市民局文化財保護課

宇治市 宇治市歴史まちづくり推進課 滋賀県 滋賀県教育委員会事務局文化財保護課

大津市 大津市教育委員会文化財保護課

②専門家/有識者による委員会の設置無し

③その他

基本的には下記各資産所有並びに管理者が管理

①賀茂別雷神社 宗教法人賀茂別雷神社

②賀茂御祖神社 宗教法人賀茂御祖神社

③教王護国寺 宗教法人教王護国寺

④ 關 寺 宗教法人醍醐寺

⑤仁 和 寺 宗教法人仁和寺

⑥延 暦 寺 宗教法人延暦寺

⑦清 水 寺 宗教法人清水寺

宗教法人地主神社

⑧平 等 院 宗教法人平等院

⑨宇治上神社 宗教法人宇治上神社

⑩鹿 苑 寺 宗教法人鹿苑寺

⑪慈 照 寺 宗教法人慈照寺

迎高 山 寺 宗教法人高山寺

⑤ 方 寺 宗教法人西芳寺

⑭天 龍 寺 宗教法人天龍寺

頂龍 安 寺 宗教法人龍安寺

⑥本 願 寺 宗教法人本願寺

⑰二 条 城 京都市元離宮二条城事務所

8. 保護措置

世界遺産一覧表記載以降、新たな保護措置は講じていない。

9. 予算措置

(単位:千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
京都府	1,388,441	1,121,430	1,117,795	1,332,841	2,421,463
滋賀県	1,052,033	940,264	1,015,963	899,144	941,027

※上記予算は、世界遺産以外の文化財を含む文化財保護措置の予算額。

10. 来訪者の状況

各資産毎の来訪者数は把握していない。

11. その他

参考:世界遺産条約採択40周年記念会議連携事業(シンポジウム等)を知 事部局で開催予定

1. 資産名称

しらかわごう こかやま がっしょうづくりしゅうらく 白川郷・五箇山の合掌造り集落

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

ぎょけん しらかわむら 岐阜県 白川村

とやまけん なんとし 富山県 南砺市

3. 記載年

1995年

4. 評価基準

(iv), (v)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

建造物群

文化的景観の適用 無

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	普及と来訪を促す施設	好影響	顕在的	内部外部	
	公開施設等の公開は資産の理解に好影響を与えている。				

類型 2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	地上輸送インフラ	好影響	顕在的	外部	
	地域の活性化や緊急・災害時の非常用道路として、高速道路が整備された。				
名称2	輸送インフラの使用により生起 する影響	悪影響	潜在的	外部	
	交通規制を行っている。マスター	ープランにもと	とづき、一層の	充実を図	
	る。				

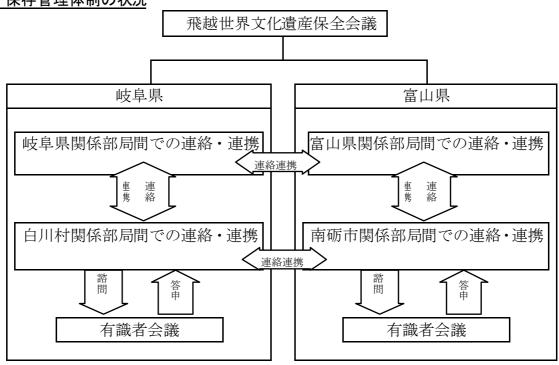
類型 5	生物学的資源の利用と変更	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	作物生産	好影響	顕在的	内部
	稲作の促進や茅場の造成など集落環境の整備を図っている。			

類型8	遺産の社会的/文化的活用	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	儀式的/精神的/宗教的及び共同 活用	好影響	顕在的	内部外部	
	祭礼など伝統的な行事等は結の維持に好影響を与えている。				
名称2	観光/来訪者/レクリエーション 好影響・悪影 潜在的 内部外部の影響				
	観光産業は地域経済の活性化に 過度の来訪者については、交通		-	る。	

類型10	気候変動と天災	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	暴風	悪影響	潜在的	内部外部
	防災計画にもとづき対応する。	-	•	
名称2	洪水	悪影響	潜在的	内部外部
	防災計画にもとづき対応する。			

類型11	生態学的あるいは地学的な突然	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	の出来事(自然災害)			
名称1	地震	悪影響	潜在的	内部外部
	防災計画にもとづき対応する。	-	-	
名称2	雪崩/地滑り	悪影響	潜在的	内部外部
	防災計画にもとづき対応する。			
名称3	火災	悪影響	潜在的	内部外部
	防災計画にもとづき対応する。			

類型13	管理上及び制度上の要因	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	影響の小さい研究/モニタリン グ活動	好影響	顕在的	内部外部
	諸々の研究等が資産に好影響を-	与えている。	•	
名称2	管理活動	好影響	顕在的	内部外部
	諸々の管理活動が資産に好影響	を与えている。		



8. 保護措置

〈白川村〉

- ▶ 白川村景観条例(平成15年9月制定、平成20年3月改正)
- 白川村景観計画(平成20年3月策定)
- 白川村世界遺産マスタープラン(平成22年12月策定)

〈南砺市〉

- 南砺市伝統的建造物群保存地区保存条例 (平成 16 年 11 月制定、平成 17 年 6 月改正)
- 平村自然環境及び文化的景観の保全に関する条例(平成6年6月制定、南砺市暫定条例)
- 上平村自然環境及び文化的景観の保全に関する条例(平成6年6月制定、南 砺市暫定条例)

9. 予算措置

• 白川村(白川村荻町伝統的建造物群保存地区保存修理事業等)

年 度	伝建事業	合掌財団事業	合 計
平成19年度	28,000 千円	29,000 千円	57,000 千円
平成20年度	44,300 千円	22, 200 千円	66,500 千円
平成21年度	53,500 千円	23, 200 千円	76,700 千円
平成22年度	52, 100 千円	20,600 千円	72,700 千円
平成23年度	85,359 千円	18,723 千円	104,082 千円

• 南砺市(世界遺産関係事業)

年 度	
平成19年度	58,691 千円
平成20年度	77, 213 千円
平成21年度	78,058 千円
平成22年度	80,566 千円
平成23年度	95, 434 千円

[※]南砺市の世界遺産関係事業費は、世界遺産に含まれる文化財保存修理等に 係る総事業費を示す。

10. 来訪者の状況

白川村

年	来 訪 者 数
平成19年	1,464,000 人
平成20年	1,861,000 人
平成21年	1,731,000 人
平成22年	1,400,000 人
平成23年	1,360,000 人

• 南砺市

年	来 訪 者 数
平成19年	706,000 人
平成20年	820,000 人
平成21年	880,000 人
平成22年	815,000 人
平成23年	740,000 人

※来訪者数については白川村、南砺市ともに「年(1月~12月)」にて集計

11. その他

• 特記事項なし

1. 資産名称

原爆ドーム

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

ひろしましなかくおおてまち広島市中区大手町

3. 記載年

1996年

4. 評価基準

(vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

記念工作物、遺跡 文化的景観の適用 無

6. 資産に影響を与える要因

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	普及と来訪を促す施設	好影響	顕在的	外部
	多言語による説明板の設置等にいる。	より、来訪者	の利便性の向	上を図って

類型 11	生態的あるいは地学的な突然の 出来事(自然災害)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	地震	悪影響	潜在的	内/外部
	「史跡原爆ドーム保存整備計画」			
	に基づき、専門家による組織を	設け、耐震対	策に関する検	討を進めて
	いる。			

7. 保存管理体制の状況

(1) 広島県の保存管理体制 広島県教育委員会事務局管理部文化財課が担当する。

(2) 広島市の保存管理体制

広島市市民局国際平和推進部平和推進課、市民局文化スポーツ部文化財課、 都市整備局緑化推進部及び都市整備局都市計画課が連携して担当する。 学識経験者による原爆ドーム保存技術指導委員会を設置している。

8. 保護措置

世界遺産一覧表記載以降、新たな保護措置は講じていない。

9. 予算措置

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
広島県	0	0	0	0	0
広島市	4, 464	38, 391	23, 984	9, 201	34, 420

(単位:千円)

10. 来訪者の状況

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
人数	1, 339	1, 357	1, 401	1, 330	1, 037

(単位:千人)

※来訪者数は、近接する広島平和記念資料館の入館者数である。

11. その他

無

1. 資産名称

いつくしまじんじゃ 厳島神社

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

ひろしまけんはっかいち しみやじまちょう 広島県廿日市市宮島町

3. 記載年

1996年

4. 評価基準

(i), (ii), (iv), (vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

記念工作物、遺跡、建造物群 文化的景観の適用 無

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	展望台建替	好影響	顕在的	内部	
	『特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画』に則り対応する。				
名称2	標識等設置 好影響 顕在的 内部・外部				
	『特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画』に則り対応する。				

類型2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	ロープウェイ改修	好影響	顕在的	内部·外部	
	『特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画』に則り対応する。				
名称2	フェリー・桟橋改修	好影響	顕在的	外部	
	『特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画』に則り対応する。				
名称3	輸送インフラの使用による影響	好影響	顕在的	内部·外部	
	特になし				

類型 7	物理的構造に影響を与える現地	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
	状況				
名称1	風	悪影響	潜在的	内部·外部	
	被害が生じた場合、災害復旧で対応する。				

類型 8	遺産の社会的/文化的活用	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	宗教儀式	好影響	顕在的	内部・外部
	宗教法人団体が遺産の中心的所有者である。			
名称2	遺産の社会的位置づけ	好影響	顕在的	内部•外部
	教育普及活動			
名称3	過度の観光	悪影響	潜在的	内部•外部
	入島・入山の制限			

類型 9	その他の人間活動	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	落書等	悪影響	潜在的	内部·外部
	文化財保護法で対応する。			

類型 10	気候変動と天災	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	台風	悪影響	潜在的	内部·外部
	被害が発生した場合は災害復旧で対応する。			
名称2	洪水・土石流	悪影響	潜在的	内部•外部
	被害が発生した場合は災害復旧で対応する。			
名称3	海洋水の変化	悪影響	潜在的	内部•外部
	発生した場合に対応を検討する。			

類型 11	生態学的あるいは地学的な突然の出来事(自然災害)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	地すべり・土石流	悪影響	潜在的	内部·外部	
	被害が発生した場合は災害復旧で対応する。				
名称2	火災	悪影響	潜在的	内部•外部	
	防火体制で対応する。				

類型 12	侵略的/外来種又はその数が著	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	しく増加した生物種			
名称1	アルゼンチンアリの来島	悪影響	潜在的	内部・外部
	駆除方法等を検討する。			

類型 13	管理上及び制度上の要因	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	影響の小さい研究	好影響	潜在的	内部・外部	
	研究機関の自主性に任せる。				
名称2	影響の大きい研究	悪影響	潜在的	内部•外部	
	研究機関の自主性及び諸法律等による制限				
名称3	管理活動	好影響	顕在的	内部・外部	
	特になし				

(1) 広島県の保存管理体制

広島県教育委員会事務局管理部文化財課が担当する。

特別史跡及び特別名勝厳島の保存管理計画の策定に関すること及び特別史 跡及び特別名勝厳島の現状変更に関することについて審査又は調査を行うた め、広島県文化財保護審議会に厳島特別部会が置かれている。

(2) 廿日市市の保存管理体制

廿日市市教育委員会事務局教育部文化スポーツ課が担当する。

世界遺産の保存管理について審議するため、廿日市市文化財保護審議会が 置かれている。

8. 保護措置

広島県教育委員会では、平成 19 年1月に、特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画を策定した。範囲は特別史跡及び特別名勝の指定地(資産区域及び緩衝地帯全域)

9. 予算措置

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
広島県	116	6, 467	6, 893	2, 386	10, 931
廿日市市	116	6, 467	6, 893	2, 386	10, 931

(単位:千円)

10. 来訪者の状況

区分	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
人数	3, 076	3, 435	3, 465	3, 426	3, 632

(単位:千人)

<u>11. その他</u> 特になし。

1. 資産名称

古都奈良の文化財

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

ならけんならし

3. 記載年)

1998年

4. 評価基準

(ii), (iii), (iv), (vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

遺跡、建造物群 文化的景観の適用 有

類型 1	普及と来訪を促す施設	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	平城宮跡資料館・平城京歴史館	好影響	顕在的	内外部
	(対応)適切に活用されている。			

類型 2	水インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	岩井川ダム(治水ダム)	悪影響	潜在的	外部
	(対応) 関係部局と緊密に連携しながら対応する。			

類型:	3	暴風	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称	1	台風	悪影響	潜在的	内外部	
		(対応) 文化財保護のための事前	対策等に努めるが	、被害発生時には	は関係部局と	
		緊密に連携しながら早期の復旧に努める。				

類型 4	地震	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称 1	東南海・南海地震	悪影響	潜在的	内外部	
	(対応) 文化財保護のための事前	対策等に努めるが	ぶ、被害発生時には	は関係部局と	
	緊密に連携しながら早期の復旧に努める。				

	類型 5	管理活動	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
ſ	名称 1	巡回・宿直警備・監視カメラ等	好影響	顕在的	内部
		(対応)関係部局と連携しながら、適切な取り組みを進める。			

本登録遺産のうち、建造物は国宝・重要文化財として、春日山原始林は特別天然記念物として、平城宮跡は特別史跡として、国が文化財保護法の規定によって指定しており、保護・保存の措置がとられている。また、建造物が所在する地域は、国が史跡に指定し、指定地内の環境と地上の建造物群および地下遺構の保存を図っている。

各資産は、近接部を都市計画的規制が実施された緩衝地帯(バッファゾーン)によって保護されているほか、各緩衝地帯の間にも「歴史的環境調整区域」が設定され、歴史的風致景観と都市開発等の調和を図り、古都奈良の環境を保全している。

8. 保護措置

- ・「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」(2008 年策定、文化庁) 基本構想の進捗状況及び平城宮跡における現状と課題を示し、保存管理、調 査研究等、活用、整備、景観保全、整備実施・管理運営に関する方針を示し て、今後の基本構想推進に向けた計画とする。
- ・「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域基本計画」(2008年策定、国 土交通省)

歴史・文化資産である特別史跡平城宮跡の一層の保存・活用を図ることを目的とし、公園整備・管理の基本計画を定める。

・「奈良市景観計画」 (2010 年施行、都市整備部景観課) 「奈良市都市景観形成基本計画」及び「奈良市都市景観条例」 (2009 年なら・ まほろば景観まちづくり条例に改正) に基づく景観施策を継承し、より一層 推進するため、景観法 (2004 年) に基づく新たな法定計画として策定。

9. 予算措置

年度	予算額 (千円)
23	69,000
22	74,000
21	94,000
20	106,000
19	96,700

10. 来訪者の状況

年	来訪者数(人)
22	15,968,000
21	13,966,900
20	14,351,000
19	13,883,000
18	13,468,000

<u>11. その他</u>

第35回世界遺産委員会において「古都奈良の文化財」の構成資産である 平城宮跡について、保全状況に関する勧告が出されたが、その対処方針は下 記のとおりである。

- ・京奈和自動車道大和北道路工事実施に伴う地下水モニタリングシステムと リスク低減を目的とした計画については、「大和北道路地下水モニタリング 検討委員会」において議論が続けられており、引き続きその進捗状況を報告 する。
- ・平城遷都1300年祭に関連する仮設物を急ぎ全て撤去するよう求められたが、 その対応については、5年後をめどに撤去する方向で、文化庁と奈良県が今 後調整し報告する。
- ・国営公園事業において、建造物の復元等整備を行うにあたっては、専門的 な知見を有する学識経験者による検討委員会において、十分な検討が行われ ており、具体の計画に関する理論的根拠が整理された段階で報告する。

1. 資産名称

にっこう しゃじ 日光の社寺

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

とちぎけんにっこうし 栃木県日光市

3. 記載年

1999年

4. 評価基準

(i), (iv), (vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

遺跡、建造物群

文化的景観の適用 有

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	周辺の宿泊施設と関連インフラ	好影響	顕在的	外部
	周囲に宿泊施設が整備されている			
名称2	周辺の案内標識類	好影響	顕在的	内/外部
	平成22年度に日光市サイン計画により案内標識を設置済			

類型 2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	公共交通機関	好影響	顕在的	内/外部
	周囲に市営駐車場を整備			-
名称2	各種駐車場	好影響	顕在的	内/外部
	周囲に民営駐車場を整備			

類型3	公共施設	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	社寺水道の整備	好影響	顕在的	内部
	資産所有者により水道施設が整備	備	•	
名称2	社寺電気事務所(水力)の整備	好影響	顕在的	内部
	資産所有者により発電施設が整備	備		
名称3	水道・配電施設の整備	好影響	顕在的	内部
	資産所有者により配電施設が整備	備		

類型7	物理的構造に影響を与える現地 状況	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	高湿度による内外装への影響	悪影響	潜在的	内部
	定期的な保存修理を実施			
名称2	直射日光による外装への影響	悪影響	潜在的	内部
	定期的な保存修理を実施			
名称3	シバンムシ類による建築物への影響	悪影響	潜在的	内部
	定期的な保存修理を実施			
名称4	カビ類による内外装への影響	悪影響	潜在的	内部
	定期的な保存修理を実施	•	•	-

類型8	遺産の社会的/文化的活用	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	祭礼等の継続的な実施	好影響	顕在的	内部
	所有者の宗教法人により祭礼等	が継続的に実	施	
名称2	観光客の来訪	好影響	顕在的	内/外部
	年間2百万人台の来訪者がある			

類型 9	その他の人間活動	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	落書等の人的被害	悪影響	潜在的	内/外部
	所有者による定期的なパトローク	ルを実施		

類型 10	気候変動と天災	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	落雷による周辺森林への被害	悪影響	潜在的	内/外部
	避雷針等の防雷施設を整備			
名称2	洪水の発生	悪影響	潜在的	外部
	河川法等により適切に管理されている			

類型 11	生態学的あるいは地学的な突然 の出来事(自然災害)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	地震の発生	悪影響	潜在的	外部
	定期的な保存修理を実施			
名称2	土砂災害の発生	悪影響	潜在的	内部
	砂防法等により適切に管理されて	ている		-
名称3	落雷による火災の発生	悪影響	潜在的	内部
	避雷針等の防雷施設を整備			

類型 13	管理上及び制度上の要因	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	定期的な環境調査の実施	好影響	顕在的	内/外部
	温湿度、風向速、雨量を定期的に	こ観測		

- ①栃木県教育委員会事務局 文化財課 日光市教育委員会事務局 生涯学習課
- ②「史跡 日光山内」保存·活用協議会

8. 保護措置

2008年(平成20年)登録資産全域と、緩衝地帯の一部を日光市景観条例による景観計画重点区域に指定

9. 予算措置

(日光市)

- 平成23年度 940千円
- 平成22年度 454千円
- 平成21年度 441千円
- 平成20年度 425千円
- 平成19年度 401千円

(栃木県)

- 平成23年度 2,800千円
- ▼成22年度 2,800千円
- ▼成21年度 2,800千円
- ▼成20年度 2,800千円
- ▶ 平成19年度 2,800千円

10. 来訪者の状況

(各社寺拝観券総数) (共通拝観券数:昨年度報告数)

- ▼成23年度 1,659千人
- 平成22年度 2,247千人 (2,053千人)
- 平成21年度 2,053千人 (2,000千人)
- 平成20年度 2,001千人 (1,823千人)
- 平成19年度 1,824千人 (1,639千人)
 - ※従来は「共通拝観券数」を使用していたが、より実態に近い数字と思われる 「各社寺拝観券総数」を今回から使用する。

共通拝観券による訪問者+各社寺単独の拝観券による訪問者

11. その他

特に無し

1. 資産名称

りゅうきゅうおうこく およ かんれんいさんぐん 琉 球 王国のグスク及び関連遺産群

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

おきなわけん なきじんそん よみたんそん 沖縄県 今帰仁村、読谷村、うるま市、中城村、北中城村、那覇市、南城市

3. 記載年

2000年

4. 評価基準

(ii), (iii), (vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

遺跡、記念工作物 文化的景観の適用 有

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	普及と来訪を促す施設	好影響	顕在的	外部
	(対応) 来訪者へのマナーの徹底を促す			

類型 2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	地上輸送インフラ	好影響	顕在的	外部
	(対応) 関係市村との情報交換	を密にする	-	
名称2	輸送インフラの使用により生起	好影響	顕在的	外部
	する影響			
	(対応)関係市村との情報交換を	を密にし、来訪	方者へのマナー	-の徹底を
	促す			

類型8	遺産の社会的/文化的活用	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	儀式的/精神的/宗教的及び共同 活用	好影響	顕在的	内部
	(対応)関係市村どうしの情報	交換体制の強	化を図る	
名称2	遺産の社会的価値づけ	好影響	顕在的	外部
	(対応) 関係市村どうしの情報交換体制の強化を図る			
名称3	アイデンティティ、社会的結び つき、地元住民及びコミュニテ		顕在的	内部
	ィーにおける変化			
	(対応) 関係市村どうしの情報交換体制の強化を図る			
名称4	遺産の社会的価値づけ	好影響	顕在的	内/外部
	(対応)県及び関係市村による ³	普及啓発の促	進を図る	

類型10	気候変動と天災	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	暴風	悪影響	潜在的	内/外部
	(対応) 国及び関係市村との迅速な連絡体制の強化を図る			

類型11	生態的あるいは地学的な突然の 出来事(自然災害)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	地震	悪影響	潜在的	内/外部
	(対応) 国及び市町村との迅速な連絡体制の強化を図る			
名称2	津波	悪影響	潜在的	内/外部
	(対応) 国及び市町村との迅速な連絡体制の強化を図る			

類型13	管理及び制度上の要因	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	影響の小さい研究/モニタリン グ活動	好影響	顕在的	内部
	(対応) 市町村からの報告体制の強化を図る			
名称2	管理活動	好影響	顕在的	内/外部
	(対応) 市町村からの報告体制の強化を図る			

- 世界遺産関係市町村連絡会議の設置(県・世界遺産所在7市町村)
- 包括的保存管理計画を策定予定(平成23年度~平成24年度に策定検討委員会を実施し、平成24年度に策定予定)

8. 保護措置

南城市:景観行政団体(平成21年4月) うるま市:景観行政団体(平成21年8月)

那覇市:那覇市景観計画策定(平成23年5月)

(昭和61 年度に策定した那覇市都市景観基本計画の内容を受けて策定)

うるま市:うるま市景観計画策定(平成23年3月)

(景観法(平成16年法律第110号)第8条第1項の規定に基づき策定)

9. 予算措置

平成19年度 26,000千円 平成20年度 29,000千円 平成21年度 31,000千円 平成22年度 28,000千円 平成23年度 85,000千円

10. 来訪者の状況

平成19年 339万人 平成20年 344万人 平成21年 310万人 平成22年 303万人 平成23年 297万人

11. その他

無

1. 資産名称

まいさんち れいじょう さんけいどう 紀伊山地の霊場と参詣道

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

A えけん くまのし おわせし たいきちょう きほくちょう みはまちょう きほうちょう 三重県 熊野市 尾鷲市 大紀町 紀北町 御浜町 紀宝町

3. 記載年

2004年

4. 評価基準

(ii). (iii). (iv). (vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の有無)

記念工作物、遺跡、文化的景観の適用有

類型 1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
普及と来訪を促す	ビジターセンターの開	好影響	顕在的	内外部
施設	設			
	看板の設置			
	(対応)			
	資産の活用 (地域振興)	が適切に行	われている。	
類型 2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
地上輸送インフラ	国道の改修工事等	悪影響	顕在的	外部
	(対応)			
	関係部局と緊密に連携しながら取り組みを進める。			

類型 3	公共施設	好影響/ 悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
地域のユーティリ	電波中継塔の建設	悪影響	顕在的	外部
ティ施設	(対応)			
	管理市町村と緊密に連携	통しながら取	り組みを進め	める。
類型 4	汚染	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
地表水汚染	ダム堆積汚泥排出によ	悪影響	顕在的	内部
	る熊野川汚濁			
	(対応)			
	関係部局と緊密に連携し	しながら取り	組みを進める	5 。
類型 5	生物学的資源の利用と	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	変更			
林業/木材生産	森林景観の保持	好影響	顕在的	外部
	(対応)			
	関係部局と緊密に連携し	しながら取り	組みを進める	5 。
類型 6	物的資源の採取	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
採石	砂利採取による水位安	好影響	顕在的	内外部
	定			
	(対応)			
	関係部局と緊密に連携し	しながら取り	組みを進める	5 。
類型 7	(該当なし)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
類型 8	遺産の社会的/文化的	好影響/ 悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	活用			
儀式的/精神的/宗	特殊神事における共同	好影響	顕在的	内部
教的及び共同活用	活用の活性化			
	(対応)			
	社寺との連携の下、適均	刀な活用に努	めている。	
遺産の社会的価値	関連遺産の保護と追加	好影響	顕在的	外部
づけ	登録の取り組み開始			
	(対応)			
	関係市町村と連携の下、	適切な取り	組みを進めて	ている。
伝統的な生活の在	過疎化、高齢化が進む	悪影響	顕在的	内外部
り方や知識体系の	(対応)			
変化	関係市町村、関係部局と	この連携を図	っている。	
観光/来訪者/レク	来訪者の集中による路	悪影響	顕在的	内外部
リエーションの影	面や樹木の消耗			
響	(対応)			
	関係部局との連携の下、	保全に留意	した活用に勢	努めてい
	る。			

類型 9	その他の人間活動	好影響/ 悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
遺産の意図的な破	樹木への危害、石造物	悪影響	潜在的	内外部
壊	破壊等			
	(対応)			
	適切な事後措置を行うと	と共に、保全	に対する啓	発活動に
	努めている。			
類型 10	気候変動と天災	好影響/ 悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
暴風	台風被害	悪影響	顕在的	内外部
	(対応)			
	関係市町村との連携の	下、早期の復	旧復興に努る	める。
類型 11	生態学的あるいは地学	好影響/ 悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	的な突然の出来事(自			
	然災害)			
地震	紀伊半島沖地震の発生	悪影響	顕在的	内外部
	(対応)			
	文化財保護のための事前	前対策等に努	める。	
津波	海浜の参詣道の流失	悪影響	潜在的	内外部
	(対応)			
	関係市町及び部局との過	車携の下、適	切な措置を記	構じるこ
	とに努めている。			
雪崩/地滑り	山岳地帯における土砂	悪影響	顕在的	内外部
	崩れ、地滑りの発生			
	(対応)			
	関係市町及び部局との過	車携の下、適	切な措置を記	構じるこ
	とに努めている。	<u>-</u>		
浸食とシルテーシ	波と海流による汀線の	悪影響	顕在的	内外部
ョン/堆積	後退			
	(対応)			
	関係市町及び部局との過	車携の下、適	切な措置を記	構じるこ
	とに努めている。		T	ı
類型 12	(該当なし)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
類型 13	管理上及び制度上の要	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
ELA ADD	因			
影響の小さい研究	石段石畳調査、石造物 			, .
/モニタリング	調査等、資産の価値を	好影響	国在的 	内部
	高める調査			
	(対応)			
	関係市町村との連携の	ト、適切な調	査等に取り約	組んでい
	る。			

管理活動	参詣道の一部における	好影響	」 顕在的	内外部
	監視活動実施			
	(対応)			
	関係市町及び民間保全国	団体等(世界道	貴産マスター	制度等)
	の協力の下、取り組みる	を進めている	0	

本遺産を構成する資産(コア)は、史跡、名勝、天然記念物、国宝、重要文化 財の何れかに指定されており、「文化財保護法」に基づき適正に保存管理されて いる。

また、資産の周囲の緩衝地帯 (バッファゾーン) は、「自然公園法」をはじめ、 県の「自然公園条例」や「景観条例」、市町村の「歴史的景観保護条例」等によ り、一定以上の規模・内容の現状変更等については事前許可を要する保護規制の 網がかけられている。

こうした法規の運用については、資産の所在する県、管理団体である市町村が、 国の指導のもと、本遺産の顕著な普遍的価値価値を認識したきめ細やかな対応を 行っている。

加えて、本資産は三県にまたがることから、各県の知事を会長、副会長とする、 『世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会』を置き、保存と適切な活用 について、「専門委員会」及びオブザーバーである関係省庁の意見を仰ぎ、緊密 な協力体制を維持している。

8. 保護措置

【国、三県関係】

・『世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保存管理計画』 平成18年1月策定。

平成16年に第28回世界遺産委員会が「世界遺産一覧表」への記載に際して策定を求めた、個々の構成資産と周辺地域に関する「詳細な保存管理計画」で、平成18年1月末にユネスコ世界遺産センターに提出し、同年7月開催の第30回世界遺産委員会で承認された。

【県関係】

·『和歌山県世界遺産条例』

平成17年3月制定。

和歌山県域に所在する世界遺産の構成資産と周辺地域の保存と適切な活用を目的とする。

·『和歌山県景観条例』

平成20年3月制定。

世界遺産の構成資産である「霊場熊野三山」と「熊野参詣道(中辺路・小辺

路)」、及び「大峯奥駈道」と周辺地域のそれぞれ一部を「特定景観形成地域」として指定、保護。

【市町村関係】

· 『尾鷲市熊野参詣道伊勢路景観保護条例』

平成19年3月改正

平成14年6月制定の条例を改正し、熊野参詣道(伊勢路)沿いの緩衝地帯に 適用。

•『高野町景観条例』

平成20年12月制定。

世界遺産の構成資産である「霊場高野山」の周辺地域の町並み及び寺院境内を「高野山景観地区」とし、また、構成資産「高野山町石道」及び「熊野参詣道(小辺路)」の一部の周辺地域を「町石道・小辺路周辺準景観地区」として規制強化し、文化的景 観の保全と、より良好な景観形成を目指す。

9. 予算措置

県 名	予算額(単位千円)
三重県	27,724
奈 良 県	300, 519
和歌山県	484,892
合 計	8 1 3, 1 3 5

- ・過去5カ年度の予算額の合計である。(平成19年度から平成23年度)
- ・コア及びバッファに関する保存管理事業に限定。

10. 来訪者の状況

県 名	人数 (単位千人)
三重県	9 3 9
奈 良 県	15,069
和歌山県	54,454
合 計	70,462

- ・過去5カ年度における資産への来訪者数。(平成18年度から平成22年度)
- ・奈良県は、世界遺産(吉野地域)観光客数(「奈良県観光客動態調査報告書」による)
- ・和歌山県は、世界遺産登録地域の観光客数(「和歌山県観光客動態調査報告書」による)

11. その他

特になし

1. 資産名称

いわみぎんざんいせき 石見銀山遺跡とその文化的景観

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

しまねけんおおだし 島根県大田市

3. 記載年

2007年

4. 評価基準

(ii),(iii),(v)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

遺跡、建造物群 文化的景観の適用 有

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部		
名称1	集落の空家化	悪影響	顕在的	内部		
	鞆ケ浦地区においては民家を改	修したガイダ	ンス施設の整	備を行っ		
	ている。今後の対策については、	建造物の保存	を修理のための	制度の確		
	立や定住対策等の集落維持(存	続)のための	方策を検討し、	ている。		
名称2	伝統的建造物 (民家等) の修理・	好影響	顕在的	内部		
	修景					
	地区ごとに保存計画を策定し保み	存事業を実施	している。			
名称3	標識の整備	好影響	顕在的	内/外部		
	複数の設置主体により乱立していたサインを整理統合するとともに、					
	既存サインに追加情報を盛り込むなど、来訪者の利便性を高める措置					
	を講じた。					

類型 2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	国道9号バイパスの建設	悪影響	顕在的	外部	
	緩衝地帯における石見銀山関連遺跡について工法の変更により保護				
	措置を行った。また景観への影響を最小限とするために、石見銀山景				
	観保全条例に基づき修景措置を	講ずるよう調!	整を行ってい	る。	
名称2	鞆ケ浦港歩道橋の老朽化	悪影響	顕在的	内部	
	現在は通行止めの措置を講じてい 補強等の可否を決定する。	ハる。今後、柞	 喬梁点検を行い	八、補修・	

類型3	公共施設	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	合併浄化槽・下水道の整備	悪影響/好影響	顕在的	内部
	温泉津地区で下水道整備が計画 遺構へ影響が及ばないよう十分 画にあわせて、地区内の防火施	な調整を行う	こととしてい	る。また計
名称2	電線類の地中化 (無電中化)	好影響	顕在的	内部
	大森地区においてH18〜H21 年度 られた	こに進められ、	良好な景観形	がはか

類型4	汚染	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	海洋投棄物の漂着	悪影響	顕在的	内/外部
	石見銀山基金を活用した地域住 活動を推進している。	民等のボラン	ティアによる	環境美化

類型 5	生態学的あるいは地学的な突然	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
	の出来事(自然災害)			
名称1	落石・土砂流出(とその対策工	悪影響	顕在的	内/外部
	事)			
	今年度、石見銀山全域のうち約	200 ヘクタールを交	象として落石	危険箇所
	の確認調査(概略調査)を実施し	ている。この)調査結果を土	:砂災害対
	策検討会(有識者及び関係機関で	で構成)におい	いて分析し、対	け策箇所の
	抽出をおこなうこととしている。			

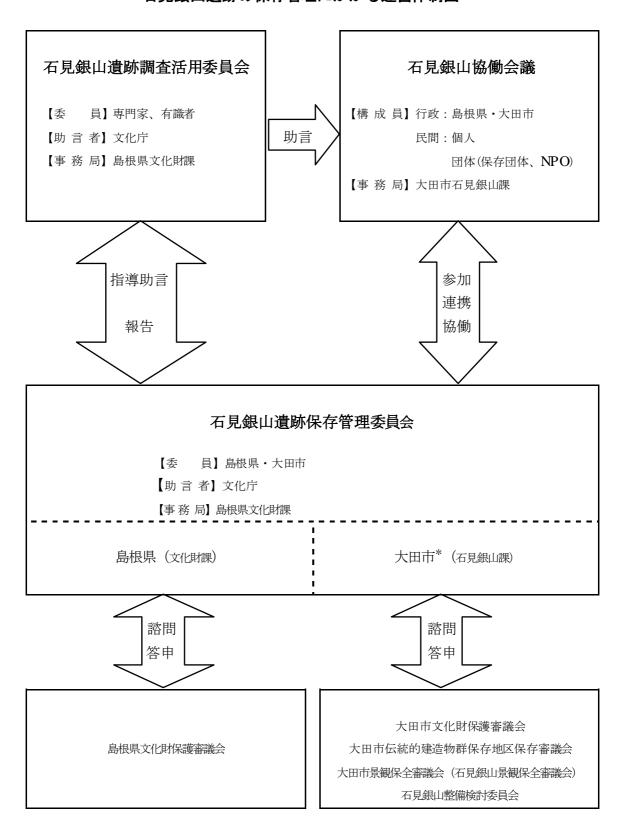
類型8	遺産の社会的/文化的活用	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	社寺を支える体制の変化	悪影響	顕在的	内部
	修復に向けて保存会を結成した	社寺もみられ	る。石見銀山基	金の活用
	も含めて、持続可能な体制のあ	りかたを今後	検討していく。)

類型 11	生物学的あるいは地学的な突然 の出来事(自然災害)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部	
名称1	地震	悪影響	潜在的	内/外部	
	島根県地震被害想定調査の見直しを行うとともに、調査結果をもとに				
	した減災目標等の策定及び島根具	県地域防災計	画の見直しを	行う。	
名称2	津波	悪影響	潜在的	内/外部	
	同上。津波浸水想定区域の調査に基づく、データのとりまとめとマ プの作成を行った。				

類型 12	侵略的/外来種又はその数が著 しく増加した生物種	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	カシノナガキクイムシ(によるナラ枯れ被 害)	悪影響	顕在的	内/外部
	島根県ナラ枯れ対策連絡会議に 議・連絡等を行っている。	おいて、被害状	 沢や被害対策	きなどの協
名称2	サル・イノシシ(による農作物 等への被害)	悪影響	顕在的	内/外部
	イノシシの計画的駆除、サルの抗者等によるサルの餌付け禁止を行 設置を行う。			

類型 13	管理上及び制度上の要因	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	発掘調査、文献調査、植生管理 調査、希少種コウモリの生息調 査		顕在的	内/外部
	島根県・大田市において計画的に調査研究を進めている			
名称2	遺跡パトロール、環境美化活動	好影響	顕在的	内/外部
	遺跡パトロールの専門職員を配置し、維持管理活動や環境美化活動を実施している。			

石見銀山遺跡の保存管理にかかる運営体制図



*大田市では石見銀山プロジェクト本部会議(本部長:副市長、構成員:関係部長)を開催し、石見銀山遺跡の保存管理に係る情報・課題の共有をはじめ、市が 実施する各種事業の調整等の作業を行っている。

8. 保護措置

2007年12月4日告示 大森銀山地区の重要伝統的建造物群保存地区追加選 定

2008年3月28日告示 石見銀山街道鞆ケ浦道・温泉津沖泊道の国史跡追加 指定

2009年12月8日告示 温泉津地区の重要伝統的建造物群保存地区追加選定 2008年3月27日告示 大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区保存計画 2009年8月 3日告示 大田市温泉津伝統的建造物群保存地区保存計画 2009年9月30日公布 大田市景観条例(※石見銀山景観保全条例を内包するもの) 2010年1月 8日公布 大田市景観保全条例施行規則(※同施行規則を内包するもの) もの)

9. 予算措置

(単位:千円)

	島根県	大田市
H19	155, 359	1, 095, 704
H20	179, 298	512, 598
H21	163, 554	424, 451
H22	134, 539	391, 476
H23	130, 444	338, 502

10. 来訪者の状況

	来訪者人数
H18	400, 000
H19	713, 700
H20	813, 200
H21	560, 200
H22	504, 800
H23	498, 700

*内訳(一部)

	石見銀山	龍源寺間歩	旧河島家	熊谷家住宅	世界遺産
	資料館				センター
H18	37, 730	95, 260	11, 852	38, 340	
H19	131, 866	363, 152	42, 442	59, 085	81, 501
H20	104, 878	363, 814	40, 837	50, 997	193, 781
H21	53, 603	239, 129	14, 498	21, 125	182, 002
H22	35, 930	196, 476	10, 764	13, 860	136, 977
H22	35, 930	196, 476	10, 764	13, 860	136, 977
H23	36, 241	192, 516	15, 624	18, 921	129, 577

<u>11. その他</u>

●セミナー「世界遺産・石見銀山に暮らす」

3月 4日・18日(日)14:00~16:30 (東京都渋谷区)

〇小学生向け春休み体験学習イベント「大森モンスターハント」

3月26日(月) 13:00~15:30 (大森町内)

1. 資産名称

ひらいずみ ぶっこくど じょうど あらわすけんちく ていえんお よこうこがくてきいせきぐん 平泉一仏国土 (浄土) を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群

2. 所在地(都道府県及び市町村名)

いわてけんにしいわいぐんひらいずみちょう 岩手県西磐井郡平泉町

3. 記載年

2011年

4. 評価基準

(ii),(vi)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

記念工作物、遺跡 文化的景観の適用 無

6. 資産に影響を与える要因

類型1	建造物と開発	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	資産及び資産周辺の住宅	悪影響	顕在的	内/外部
	(対応) 資産内においては計画	的な住宅の除っ	去(公有化)	

類型2	輸送インフラ	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	道路改良事業に伴う地下埋設物	悪影響	潜在的	内部
	(対応) 遺産影響評価を実施			
名称2	道路改良に伴う景観の改善好影響 潜在的 内/外部		内/外部	
	(対応)景観審議会による審査			

類型3	公共施設	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	河川氾濫抑制のための築堤	好影響	潜在的	外部
	(対応)景観に配慮した築堤			

	生態学的あるいは地学的な突然 の出来事(自然災害)	好影響/悪影響	顕在的/潜在的	内部/外部
名称1	地震	悪影響	潜在的	内/外部
	(対応) 地震により影響を受けやすい部分の経過観察			

7. 保存管理体制の状況

①都道府県及び市町村における担当部局の設置

岩手県 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課

平泉町 平泉町世界遺産推進室

奥州市 奥州市世界遺産登録推進室

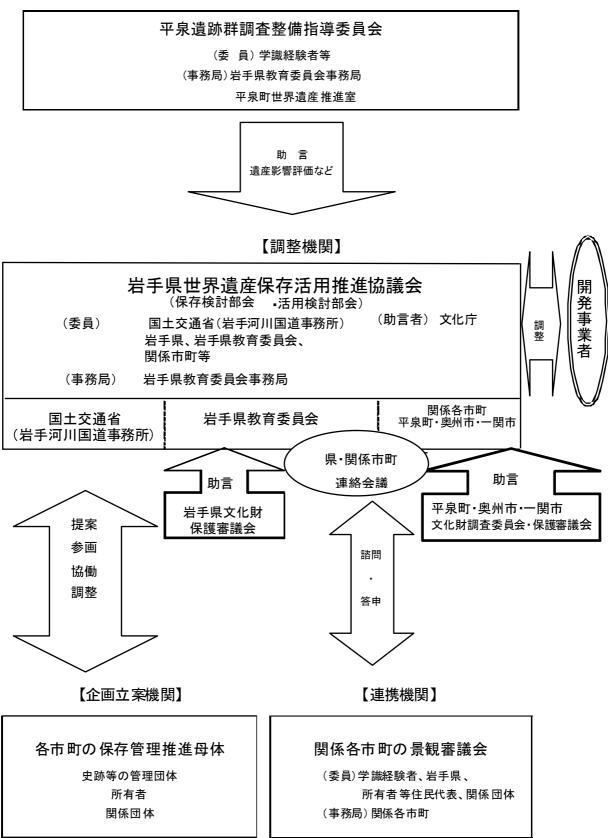
②専門家/有識者による委員会の設置 平泉遺跡群調査整備指導委員会

包括的な保存管理体制

岩手県世界遺産保存活用推進協議会

【保存管理体制図】

【助言機関】



8. 保護措置

奥州市平泉文化揺籃の地景観条例・景観計画の施行(2011年10月)

緩衝地帯の景観保護について、景観法準拠の条例を制定・施行し、より確実な 景観形成を図った。

「平泉の文化遺産包括的保存管理計画」の策定(2012年3月)

「平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-包括的保存管理計画 本冊」を再編集したもので、資産及び緩衝地帯の保護・保存管理に関する第35回世界遺産委員会の勧告内容を反映させるなどし、包括的な保護を図った。

9. 予算措置

年度	岩手県	平泉町	計 (千円)
平成 23 年度	206, 258	92, 550	298, 808
平成 22 年度	238, 630	48, 810	287, 440
平成 21 年度	303, 093	24, 800	327, 893
平成 20 年度	273, 788	25, 268	299, 056
平成 19 年度	259, 403	55, 786	315, 189
計	1, 281, 172	247, 214	1, 528, 386

10. 来訪者の状況

年	来訪者数(人)
平成 23 年	1, 259, 689
平成 22 年	808, 352
平成 21 年	935, 380
平成 20 年	880, 997
平成 19 年	951, 547

11. その他

追加登録に関して

「拡張」による追加登録を行うために、岩手県及び関係市町では、8名の 有識者による「平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会」を設置し、「拡 張」に関する検討を行っている。

この検討は、2008年の記載延期決議を受けて、2009年4月に文化 庁・岩手県教育委員会及び関係市町が協議し、2011年の記載を目指す資 産とその後の拡張を目指す資産とに区分することによって、段階的推薦の方 向性を確認したことに基づいているものである。

「委員会」は2012年5月末日までに3回開催し、拡張のコンセプト、 評価基準の適用、真実性・完全性、構成資産等についての議論を進めている

ところである。

なお、「拡張」を予定している資産については、個別資産の保存管理計画についてはそれぞれ策定済みであり、また、既記載の5資産で運用している包括的保存管理計画についても、そのまま準用して適切な保存管理を実施している。

(参考)「拡張」による追加登録を目指すこととしている資産

資産名	所在地	備考
柳之御所遺跡	岩手県平泉町	2011年の決議で資産から除外
達谷窟	岩手県平泉町	2009年の協議により追加とした資産
白鳥舘遺跡	岩手県奥州市	2009年の協議により追加とした資産
長者ヶ原廃寺跡	岩手県奥州市	2009年の協議により追加とした資産
骨寺村荘園遺跡	岩手県一関市	2009年の協議により追加とした資産